

A② 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

評価の着眼点

- 児童相談所と連携して、初期の**情報共有とアセスメント**に努めている。
- 一時保護を受ける際の**マニュアルが整備**されている。
- 入所時の**健康管理**に努めている。
- **感染症やアレルギー等の観察と配慮**に努めている。
- **多様な職種が連携・協同し、一時保護後の養育環境（家庭復帰・里親、児童福祉施設等）の確保に向けてアセスメントに基づく支援**を行っている。

(1) 目的

- 本評価基準では、一時保護委託を受ける体制が整備され、**積極的に受け入れを行っているか**について評価します。

(2) 趣旨・解説

- 乳児院は、乳児について児童相談所から一時保護委託を受け、**アセスメントを含めた一時保護**を担う機能が期待されています。
- 「**養育保障のための子どものアセスメント**」、「**家族再構築のための親子の関係性アセスメント**」、「**養育の場をつなぐための社会資源アセスメント**」など、児童相談所との連携の下で、乳児院のアセスメント機能の充実を図る必要があります。
- 乳児が一時保護になる理由はさまざまです。**一時保護後の養育環境（家庭復帰・里親・他の児童福祉施設等）の確保**に向けては、**多様な職種が連携・協働**した、アセスメントに基づく支援が求められます。
- 入所時の健康診断については、原則児童相談所が実施することを乳児院は求めています。場合によっては健康診断を未実施のまま入所することも考えられます。その場合には、**速やかに医療機関と連携**してその対応を図ることが求められます。
- 受け入れに当たって、**事業計画等への記載とともにマニュアルが整備**されていることが求められます。

(3) 評価の留意点

- 施設が一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っているかどうかを、事業計画等への記載とともに記録等で確認します。

(子どもの“人としての尊厳”確保)

積極的に受け入れを行っているか

事業計画記載/マニュアル整備

保護後の養育環境の確保

(家庭復帰・里親、児童福祉施設等)

入所時の健康管理/健康診断

感染症やアレルギー等の観察と配慮

多様な職種が連携・協同

速やかに医療機関と連携

一時保護/情報共有/アセスメント

養育保障のため

家族再構築のための親子の関係性

養育の場をつなぐための社会資源